



所 管	水道環境部環境課		
担 当	近藤 貢一	問い合わせ	0573-26-2111 (内線 208)

報 道 機 関 各 位

## 常設フードドライブポストの設置と覚書締結式の開催について

市では、食品廃棄物を削減するとともに、未利用の食品を必要としている団体・個人へつなぐため、家庭で余っている食品を集める常設のフードドライブポストを初めて設置します。

ポストの設置にあたり、下記の通り覚書締結式を開催しますので、ぜひ取材くださいますようお願いいたします。

### 記

#### 1. 経緯

市では、県のモデル事業として、令和4年10月15日にバロー恵那店でフードドライブ事業を実施しました。当日は、26人から142品目247.6キログラムの食品の提供があり、2団体に配布し活用しました。

このモデル事業を市で検証した結果、食品廃棄物削減と未利用の食品を必要としている団体・個人へつなぐ事業として必要であると判断し、本年度から関係事業者と協議を開始しました。関係事業者と協議していく中で、市民からの提供のしやすさを考え「常設ポスト」の設置を行うことし、設置にあたっては覚書を締結することとしました。

今後、市民にポストの設置を周知し、家庭内の未利用食材の回収を促進させ食品廃棄物の削減を図ります。

#### 2. 設置店舗

バロー恵那店、正家店、岩村店、明智店、コープぎふ恵那店の5店舗

#### 3. 受入開始日と受入可能時間

- (1) 受入開始日 令和5年10月4日(水曜日)
- (2) 受入可能時間 各店舗の営業時間内



市公式キャラクター  
『エーナ』



4. 回収事業者と食品提供先（予定）

- (1) 回収事業者 恵那市社会福祉協議会
- (2) 食品提供先 希望する各種団体や個人

5. 事業参加者 (株)バローホールディングス、生活協同組合コープぎふ、恵那市社会福祉協議会、恵那市

6. 覚書締結式

- (1) 日時 令和5年10月3日（火曜日）午後1時30分から
- (2) 場所 恵那市役所本庁舎3階 災害対策室
- (3) 出席者 株式会社バローホールディングス  
サステナビリティ推進室長 秋元 武  
生活協同組合コープぎふ 常勤理事 児玉 幸夫  
恵那市社会福祉協議会 会長 西部 良治  
恵那市長

7. 協力事業所及び市の役割

- ①設置店舗は、ポストや受け入れた未利用食品を適正に管理する。
- ②回収事業者は、ポスト設置店舗で受け入れた未利用食品を回収し、未利用食品を必要としている団体又は個人に無償で提供する。
- ③市は、協力事業所の意見を調整するとともに、ポスト設置を市民に周知する。

8. 提供していただける食品

- ①賞味期限が1か月以上残っているもの
- ②未開封で梱包が破損していないもの
- ③常温保存が可能なもの
- ④食品表示が日本語のもの